

権利擁護に関する講師選びに困っていませんか？

講師を無料で派遣します！

少子高齢・家族関係の希薄化など社会構造が変化するなか、今注目されているのが成年後見制度等の権利を守るしくみです。「名前は聞いたことあるけど、どんな制度？」「概要は知っているけど、もう少し詳しく聞きたい」などの要望にお応えします。

◆ **実施期間** : 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
※平日・土日をお休み。

◆ **対象** : 各施設・機関・団体など

◆ **内容** : 各施設・機関・団体などが主催する高齢者や障害者に関する講演会勉強会・相談会に、講師として実務経験がある専門職（弁護士・司法書士・社会保険労務士・社会福祉士等）を派遣します。

※例えば、以下のテーマについてその概要等を説明します。

- | | |
|---------|-------------|
| ○成年後見制度 | ○日常生活自立支援事業 |
| ○遺言・相続 | ○消費者被害や対応 |
| ○福祉制度 | ○障害年金制度 など |



◆ **費用** : 無料

※ただし、会場等に関する費用については主催者側でご負担下さい。

◆ **申込期限** : 講演予定日の1ヵ月前まで。

※ただし、期限を過ぎていても相談に応じます。

◆ **申込方法** : 裏面の「出張説明会・相談会講師派遣依頼書」に必要事項をご記入のうえ、郵送・FAX・メールで下記までお申込みください。

お問合わせ・お申込み先

香川県社会福祉協議会（かがわ後見ネットワーク事務局）

電話：087-861-8883 FAX：087-861-2664

メール：anshin@kagawaken-shakyo.or.jp

電話については月～金 8：30～17：15（祝日・年末年始を除く）



出張説明会・相談会 講師派遣依頼書

(あて先) 香川県社会福祉協議会 権利擁護・成年後見支援センター 行き

FAX : 087-861-2664 / E-mail: anshin@kagawaken-shakyo.or.jp

申込団体名	(担当者)
連絡先	

下記の内容に基づき、出張説明会・相談会を開催するので、講師派遣を依頼いたします。

申請日 年 月 日

主催団体名			
主催団体の所在地			
担当者名			
担当者連絡先	電話	FAX	E-mail
会の形態	説明会のみ ・ 相談会のみ ・ 両方		
対象者	対象者	定員	
希望日時	第1希望日： 月 日 ()	希望時間帯：	
	第2希望日： 月 日 ()	希望時間帯：	
会場	施設名	連絡先	
	住所	駐車場： 有 (有料/無料) ・ 無	
講師の希望職種	弁護士・司法書士・社会保険労務士・社会福祉士・特に指定なし		
希望内容 ※説明会・相談会開催の意図 や目的、知りたいこと、困っ ていること等ポイントを簡単に ご記入ください。	<input type="checkbox"/> 成年後見制度の概要 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の概要 <input type="checkbox"/> 相続・遺言について <input type="checkbox"/> 消費者被害について <input type="checkbox"/> 障害年金について <input type="checkbox"/> その他 ()		

【注意事項】

- ①各会場の手配や費用については、主催者側でご負担ください。
- ②講師派遣に伴う費用は、当センターが負担いたします。
- ③相談会を希望される場合は、参加人数や対象者など詳細がわかりしだい、当センターまでお知らせください。(相談員派遣人数や職種の選別に必要のため)

《事務局記入欄》

受付：	最終決定連絡：
派遣講師：	備考：